

実践で学ぶ！コラボヘルス推進研修

～ここから始める＋さらに進めるコラボヘルス～

第1.1版

2025年7月・8月

研修受講時のお願い

インタラクティブのマーク



研修の所々で、左のマークが出てきます。

このマークの箇所では皆さんの意見を聞いたり、簡単なワークをしていただきます。
資料から顔をあげて、ご参加いただきますようお願いいたします。

限られた貴重なお時間の中で、
意義のある研修(コラボヘルスを実践できるようになる研修)にしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

研修受講時のお願い

- マイク(オーディオ)は「ミュート」にし、発言時のみ「オン」にしてください
- カメラ(ビデオ)は「オン」にしてください
- 途中、グループ(ブレイクアウトルーム)に分かれて意見交換等を行っていただきます。
グループへの入退室は運営側で操作します。

目次



ワーク



インタラクティブ



1. 直近の状況を確認

2. コラボヘルスの要点整理



3. ディスカッションに向けた準備(コラボヘルス推進シートの作成)

4. 健康スコアリングレポートの最新動向



5. 事業主とのディスカッションのロールプレイ

6. 事業主にとってのコラボヘルス・健康経営のメリット

7. コラボヘルス推進のその他のノウハウ



8. 研修振り返り～今後やることのチェック～

1. 直近の状況を確認

直近の状況を確認しましょう

：本研修のワークの範囲



Confidential

以下のチェックリストに該当する項目について「**現在の実施状況**」欄に○×△をつけて下さい

(大半の事業所で実施していれば○、どちらとも言い難い場合は△にしてください)

段階	分類	チェック項目	現在の実施状況	今後の取組
準備期	レポート共有の準備	① 保険者がスコアリングレポートの内容を確認し、各指標について全体の平均等と比較して立ち位置を把握する		
		② 多数の企業が所属する健保組合については、各企業の特定健診・保健指導実施率など取組状況を確認し、コラポハルスの対象企業の優先順位やアプローチ方法を検討する		
体制構築期	スコアリングレポートの共有	③ スコアリングレポートを保険者と企業担当者(人事・総務部や健康経営推進部署等の関連部署等)の間で共有する		
		④ スコアリングレポートを保険者と経営者(※)が共有する (※)取締役社長など企業トップが望ましいが、既にCHO(最高健康責任者)として他の取締役が指名されている場合は、その者でもよい		
		⑤ スコアリングレポートを企業の産業保健スタッフ(産業医、産業保健師等)と共有する		
		⑥ スコアリングレポートの内容等について、企業から従業員や労働組合に周知・広報をしてもらう		
	健康課題の共有	⑦ 保険者と企業が、会議等の場でスコアリングレポートを用いた議論を行う		
		⑧ 保険者と企業が、スコアリングレポートやデータヘルス計画を用いて組織の健康課題の整理・共有を行う		
		⑨ 必要に応じてスコアリングレポート以外の指標や、より詳細な項目について独自分析をしたうえで、対策を検討する		
	推進体制の構築	⑩ 保険者と企業が、連携して予防・健康づくりに取り組むための、自組織に適した推進体制を構築する		
		⑪ 社長・役員等経営者の直轄の組織体とした推進体制を構築する		
		⑫ 産業医や保健師等医療専門職・民間専門事業者が関与した推進体制を構築する		
		⑬ 企業が、健康保持・増進に対する全社方針を明文化し、社内外に発信する(健康宣言)支援をする		
	役割分担	⑭ 予防・健康づくりの取組において、保険者と企業の役割分担を明確にする		
		⑮ 保険者と企業の間で、個人情報等のデータの共同利用について、法令に則った取扱いルールを明確にする		
実行期	施策の計画	⑯ 保険者と企業が連携して予防・健康づくりに取り組む具体的な内容および目標・評価指標を決定する		
	施策の実行	⑰ 保険者と企業が、具体的な取組を実行する(データヘルス計画を両方で改めて共有し、実効性を高めるための改善を実施した場合を含む)		
		⑱ 施策への参加を促進する等、保険者と企業の双方が、従業員等に対する働きかけを行う		
	評価・改善	⑲ 保険者と企業が、施策の効果検証を実施(会議体等で共有)し、評価・改善を実施する		

チェックリストの結果



○は何個つきましたか？



15個以上

10～14個

5～9個

0～4個



グループ(ブレイクアウトルーム)で
共有



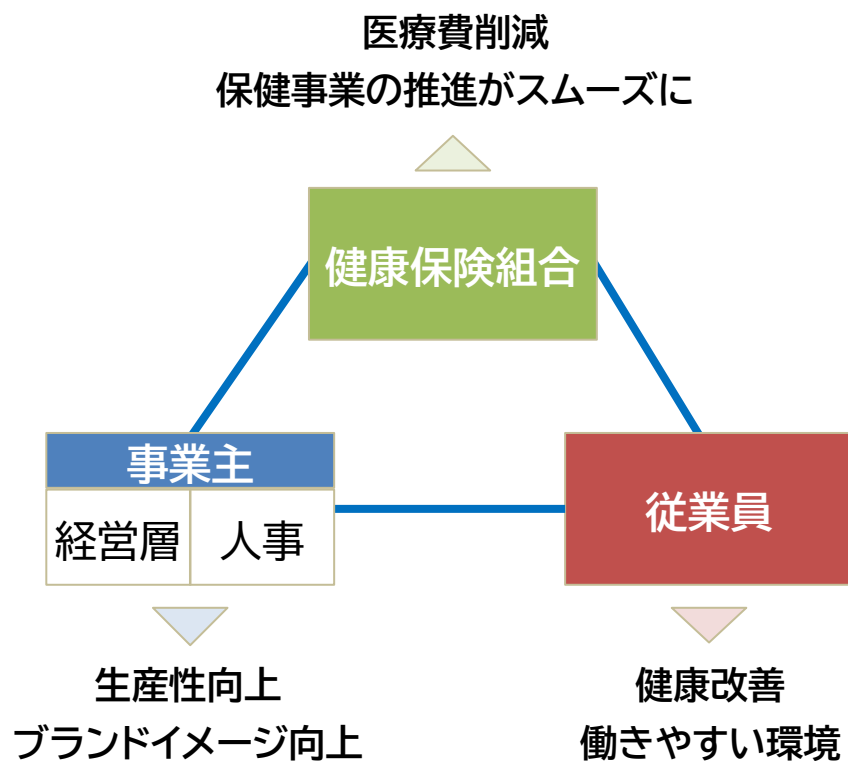
- 健保名、お名前
- ○の数
- 昨年度に比べて○が増えた箇所
- 難しかった箇所 等

2. コラボヘルスの要点整理

コラボヘルスとは

保険者と事業主が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること

コラボヘルスにおける関係者とコラボヘルスがもたらすメリット



コラボヘルス実現の成功要因

Step1



情報 の連携

Step2



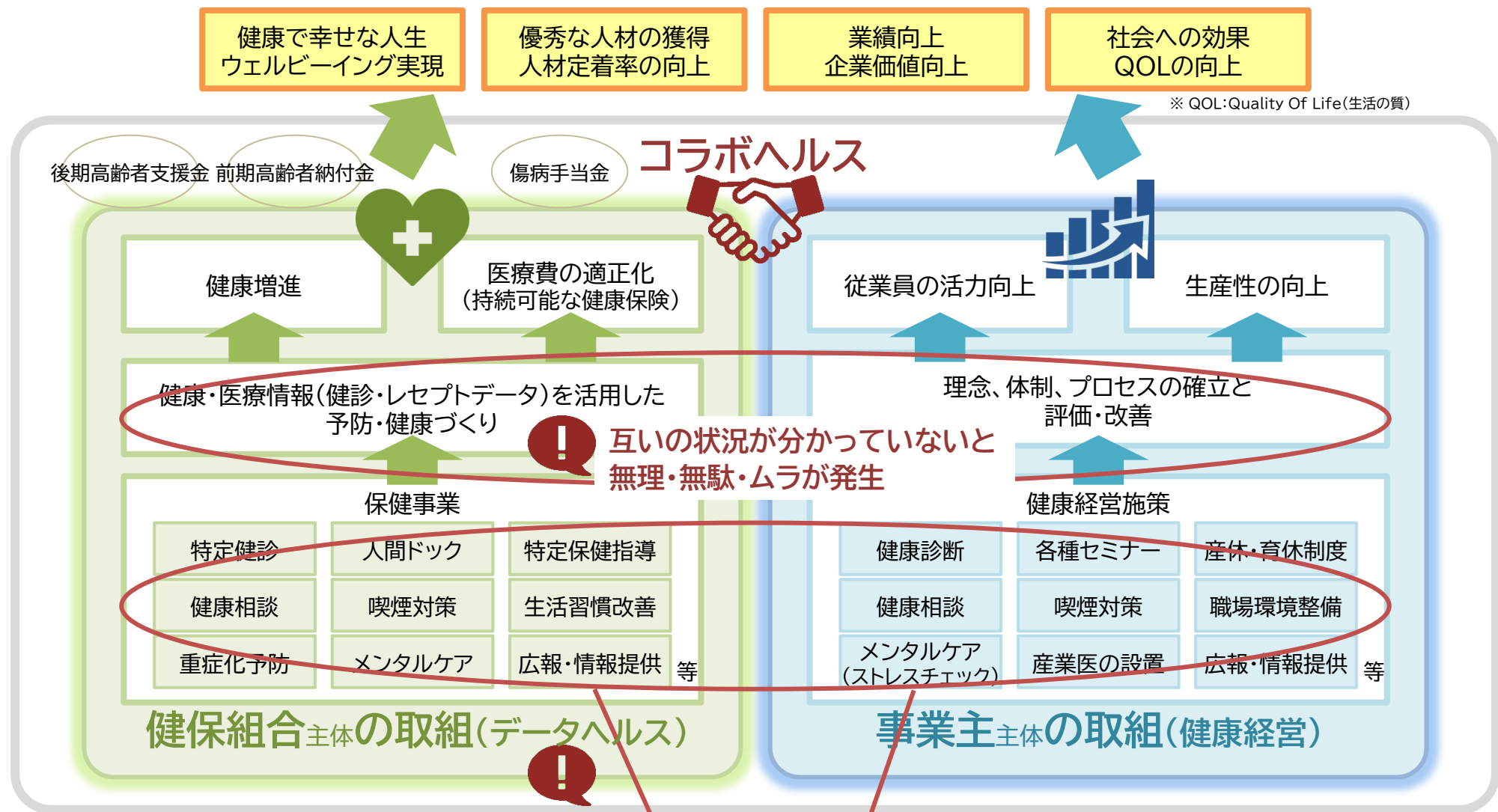
体制・プロセス
の連携

Step3



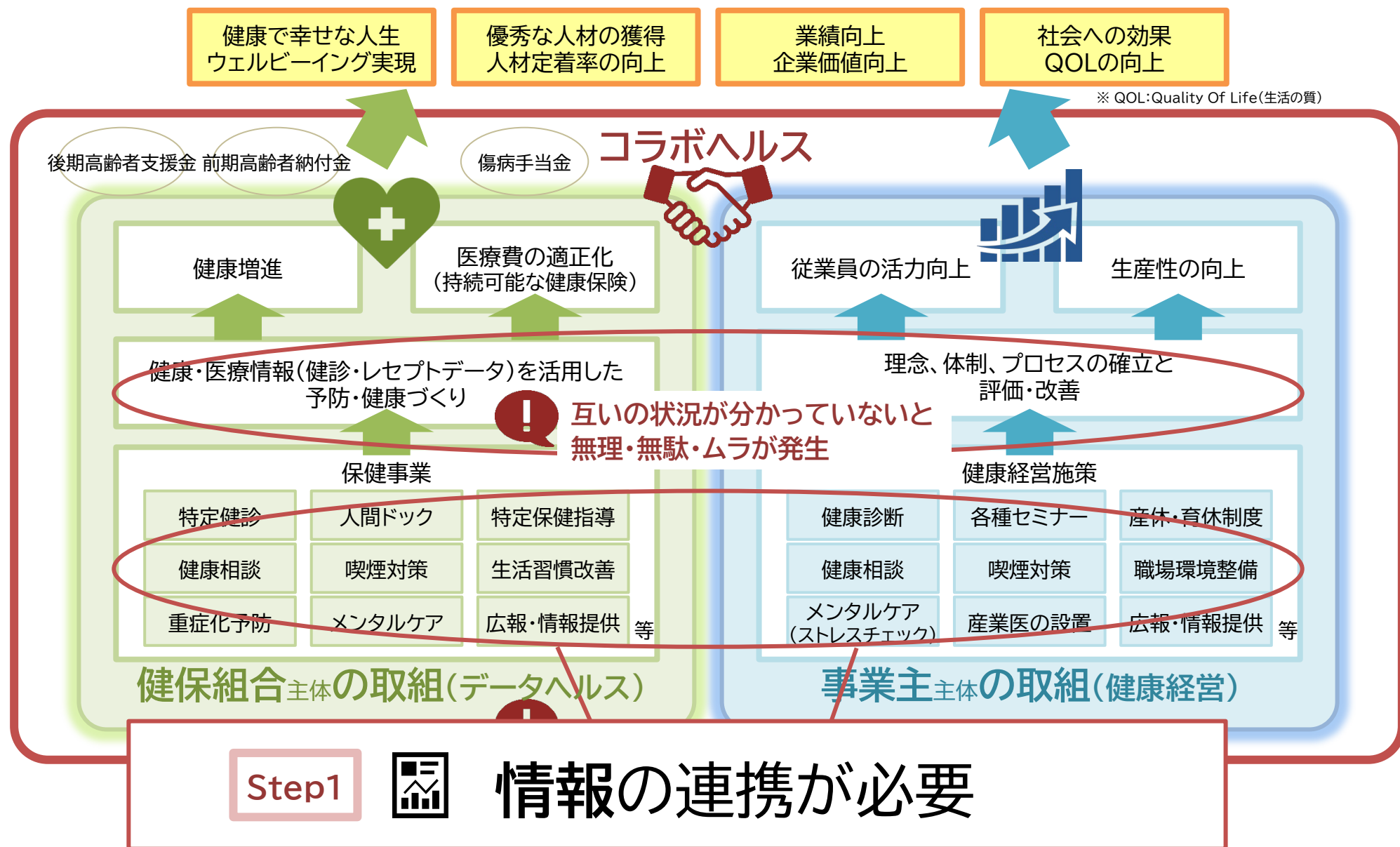
評価・改善
の連携

コラボヘルスとは



健保組合と事業主が連携すると
効率的・効果的に推進できる施策も多い

コラボヘルスとは



コラボヘルスの効果・必要性

コラボヘルス取組状況 × 従業員の健康状況

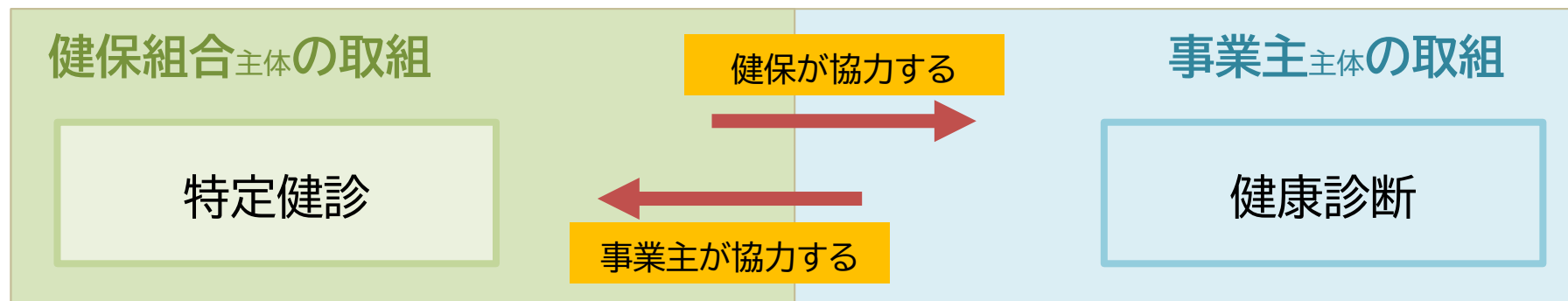
※良い方が色が濃くなる

コラボヘルス 取組状況	件数	実施率		医療費	健康状況					生活習慣				
		特定健診 実施率 (%)	特定保健指導 実施率 (%)	1人当たり 医療費 (円)	肥満リスク保有者割 (%)	血圧リスク保有者割 (%)	血糖リスク保有者割 (%)	脂質リスク保有者割 (%)	肝機能リスク保有者 割合 (%)	非喫煙者割合 (%)	適切な運動習慣の 保有者割合 (%)	適切な食事習慣の 保有者割合 (%)	適切な飲酒習慣の 保有者割合 (%)	適切な睡眠習慣の 保有者割合 (%)
進んでいる	583	85.5%	44.6%	157,028	38.7%	34.8%	32.8%	19.2%	31.0%	78.2%	32.7%	51.7%	87.9%	63.6%
中程度	220	84.0%	38.5%	152,944	39.6%	35.4%	33.6%	20.1%	31.7%	76.9%	32.0%	50.6%	87.7%	63.7%
進んでいない	445	81.1%	28.5%	158,145	40.2%	36.9%	34.1%	20.1%	31.8%	76.1%	32.3%	50.3%	87.2%	62.0%

コラボヘルスの取組状況が進んでいるグループは、

- ・ 特定健診実施率、特定保健指導実施率が高い
- ・ 健康状況、生活習慣も良好である

コラボによるwin-winの関係へ



✓ 事業主が健保組合の取組に協力する



健保が呼びかけても、健診受診率がなかなか高まらない



コラボ



- 事業主が、就業時間中の受診を許可し、さらに特定健診受診を事業主が呼びかけることで受診率UP
- 健康な従業員が増えて病気による離脱(病欠・退職)を削減

✓ 健保組合が事業主の取組に協力する



事業主が、39歳以下従業員の健診結果を紙で回収し、データを入力(回収率も低く、入力も負荷)



コラボ



- 健保組合が、特定健診分もまとめて健診代行機関に委託し、健診機関からデータ連携される仕組みを構築
- 導入・維持費用を折半することで健保負担が軽減するとともに、健診結果の回収率も高まる

コラボヘルスの効果・必要性 まとめ

■ コラボヘルス(データヘルス、健康経営)で得られること

分類	得られること	考え方
健康 	医療費の適正化	適切に医療を受けているかを把握し、特定保健指導や重症化予防等の取組を実施することで医療費の高騰を抑制
	健康増進	個々人の健康リテラシーを高め、健康的な生活を送ることの支援や適切な受診勧奨を通じて、老後も含めて生き活きと過ごせる人が増加
人事 	社員パフォーマンスの向上	- 健康投資が活発な企業ほど、社員のパフォーマンスが高い - 健康レベルが高い社員ほどパフォーマンスが高い
	離職抑制	健康経営度が高い企業ほど、社員の離職率が低い
	採用競争力の向上 (採用コスト抑制)	健康経営は就職先決定の非常に重要な要素 求職者が働く職場に望むもののトップは、心身の健康を保ちながら働けること
企業価値 	株価へのプラス効果	生産性の向上や健康経営に関する認定制度でプレゼンスが向上し、株価向上に寄与
	機関投資家からの評価	健康経営実践企業ほど投資対象に選ばれやすい

コラボヘルスに必要な3つの連携

- ・ 健保組合と事業主とは、大きく3つの観点での連携が重要

Step1



情報 の連携

Step2



体制・プロセス の連携

Step3



評価・改善 の連携

コラボヘルスに必要な3つの連携

- 健保組合と事業主とは、大きく3つの観点での連携が重要

Step1



情報 の連携

Step2



体制・プロセス の連携

Step3



評価・改善 の連携

情報連携の内容例（内容や順番は入れ替え・変更も可）

1. コラボヘルスの定義と目的

- ・ 定義と目的: コラボヘルスとは、企業と健康保険組合が協力して従業員の健康管理を行う取り組みです。目的は、従業員の健康増進と医療費の削減です。

公開されている
参考情報が
ある部分

2. 企業にとってのメリット

- ・ 生産性の向上: 健康な従業員は仕事のパフォーマンスが向上し、欠勤も減少します。
- ・ 医療費の削減: 健康管理を徹底することで、将来的な医療費の増加を抑えることができます。
- ・ 企業イメージの向上: 健康経営に取り組む企業としての評価が高まり、採用活動にもプラスになります。

3. 健康状態の現状

- ・ 健康診断データの分析: 現在の従業員の健康診断結果を分析し、主要な健康課題を特定します。
- ・ 健康リスクの評価: 高血圧、糖尿病、メンタルヘルスなど、特に注意が必要な健康リスクを明示します。
- ・ 現状の課題と改善点: 現在の健康状態に基づいて、どのような改善が必要かを具体的に示します。

企業・健保固有の
情報

4. 具体的な取り組み内容案

- ・ 健康診断の実施とフォローアップ: 定期的な健康診断とその結果に基づくフォローアップを行います。
- ・ 健康教育と啓発活動: 健康に関するセミナーやワークショップを開催し、従業員の健康意識を高めます。
- ・ メンタルヘルスケア: ストレスチェックやカウンセリングサービスを提供し、メンタルヘルスのサポートを行います。

5. 体制とスケジュール

- ・ 体制: 健保と事業主がどのような体制で進めるかの想定を説明します。
- ・ スケジュール: 主なマイルストーンや、実施と評価のタイミングを説明します。

便利ツール

- ✓ 固有の情報収集の省力化のために、「**健康スコアリングレポート**」を活用
- ✓ 目次構成や記載フォーマット例として、「**コラボヘルス推進シート**」を活用

New

3. ディスカッションに向けた準備 (コラボヘルス推進シートの作成)



コラボヘルス推進シートの特長

- ① 事業主との対話のための目次構成
- ② 健康スコアリングレポートを見ながら、空欄を埋める方式
- ③ 形に残る資料として事業主に提示できる

コラボヘルス推進シート

コラボヘルス推進シート2024年度版【サンプル】

1. はじめに

本シートは、貴事業所における特定健診・特定保健指導の実施状況および健康課題の傾向を可視化したものです。
本シートは、厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が企業経営者向けに毎年作成している、「健康スコアリングレポート」をもとに作成しています。

凡例



用語定義：「全事業所平均」＝所属保険者の全事業所平均

2. 加入者の健康状態

2-1. 総合評価

総合評価欄ごとに顔マークの状況を○で囲み、青い顔マークに○をした項目について特徴を記載してください

評価項目	全事業所平均との比較	貴事業所の過去との比較	特徴
特定健診 特定保健指導	😊😊😊😊😊	😊😊😊😊😊	「良好」である
健康状況 (生活習慣病リスク保有者の割合)	😊😊😊😊😊	😊😊😊😊😊	全事業所平均比較、過去比較ともに「普通」である
生活習慣	😊😊😊😊😊	😊😊😊😊😊	全事業所平均比較は「普通」だが、過去比較が「悪化」のため、改善が必要
医療費	2-5参照	2-5参照	業態平均、所属保険者の全事業所平均を下回っており、「良好」



健康状態を可視化

説明用の補足資料

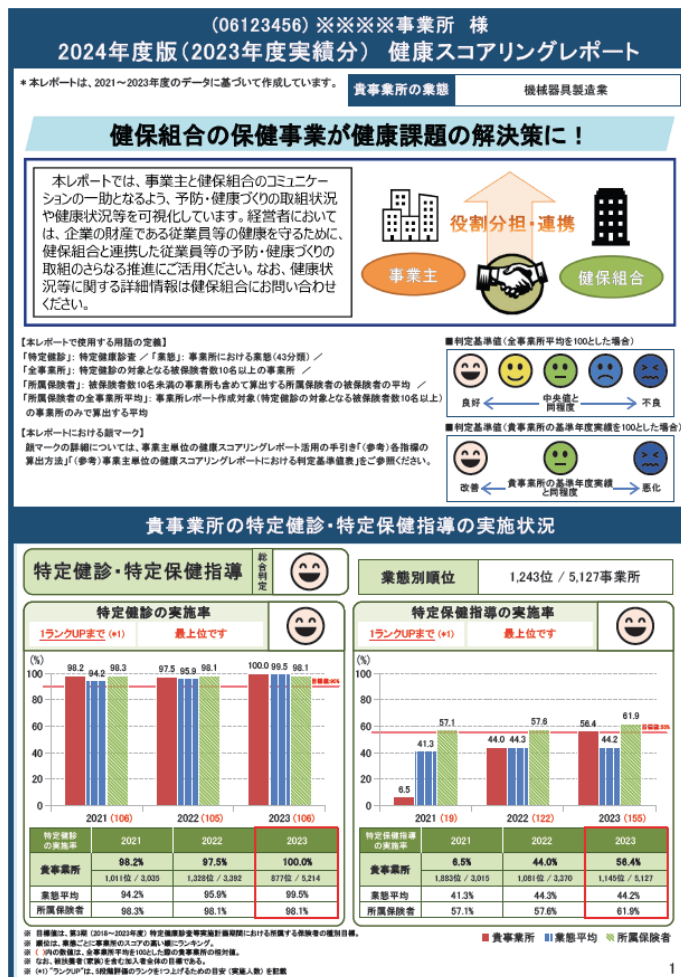


構成	概要	狙い
1. はじめに	報告の意義と着地点を記載	
2. 加入者の健康状態	総合評価、特定健診・保健指導、健康状態、医療費等の現状と各課題を記載	現状と課題を伝えて社員の健康状態を理解してもらう
3. 特徴と課題の整理	課題の優先順位付け	優先課題を伝えて社員の健康改善の方向性を理解してもらう
4. 体制と役割	事業所と健保側の担当と体制規模、役割を記載	協力体制の必要性を伝えて体制づくりの行動を促す。各担当の役割を伝えて「自分ごと化」の意識を促す
5. 対策	対策とKPI、ステータスを記載	やるべき事と目標を伝えて事業主としての具体的なアクションを促す
6. スケジュール	いつ、何を行うか	期限設定を共有して、計画的に進められるようにする

コラボヘルス推進シートの説明と記入



健康スコアリングレポートを見て、
読み取れる特徴を書き出してみましょう



コラボヘルス推進シート

コラボヘルス推進シート2024年度版【サンプル】

1. はじめに

本シートは、貴事業所における特定健診・特定保健指導の実施状況および健康課題の傾向を可視化したものです。

本シートは、厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が企業経営者向けに毎年作成している、「健康スコアリングレポート」をもとに作成しています。

凡例



用語定義：「全事業所平均」＝所属保険者の全事業所平均

2. 加入者の健康状態

2-1.総合評価

総合判定ごとに顔マークの状況を○で囲み、青い顔マーク が存在している項目について、特徴を記載してください

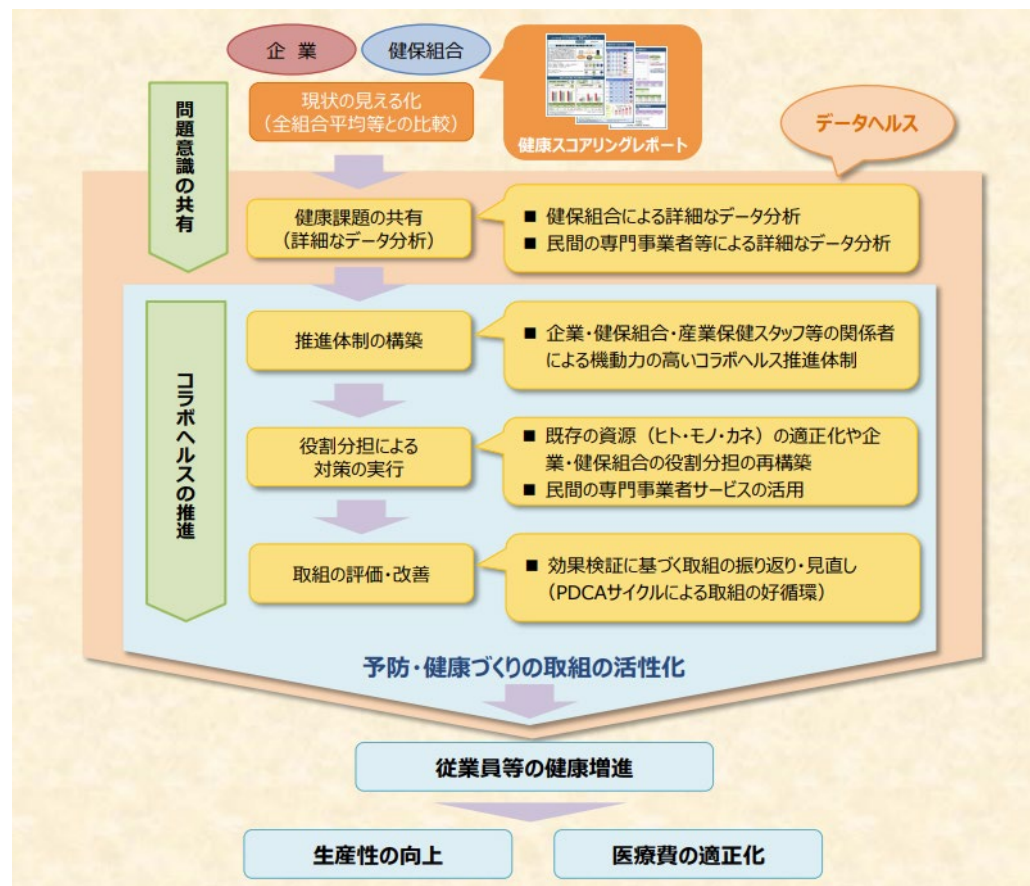
評価項目	全事業所平均との比較	貴事業所の過去との比較	特徴
特定健診 特定保健指導			「良好」である
健康状況 (生活習慣病リスク保有者の割合)			全事業所平均比較、過去比較ともに「普通」である
生活習慣			全事業所平均比較は「普通」だが、過去比較が「悪化」のため、改善が必要
医療費	2-5参照	2-5参照	業態平均、所属保険者の全事業所平均を下回っており、「良好」

【コラム】健康スコアリングレポート起点のコラボヘルス

- 「健康スコアリングレポート」は、**データヘルス**に取り組んでいることを前提に、
コラボヘルス推進への**最初のステップ**として提供された、**事業主へのドアノックツール**

ポイント

- ・最も重要なことは、**データ分析結果**から、**具体的なアクション**につなげる
こと
- ・スコアリングレポートを起点に、**問題意識**の共有を図り、課題解決に向けた**推進体制**の構築、**役割分担**による**対策**の実行、そして取組の**評価・改善**につなげる

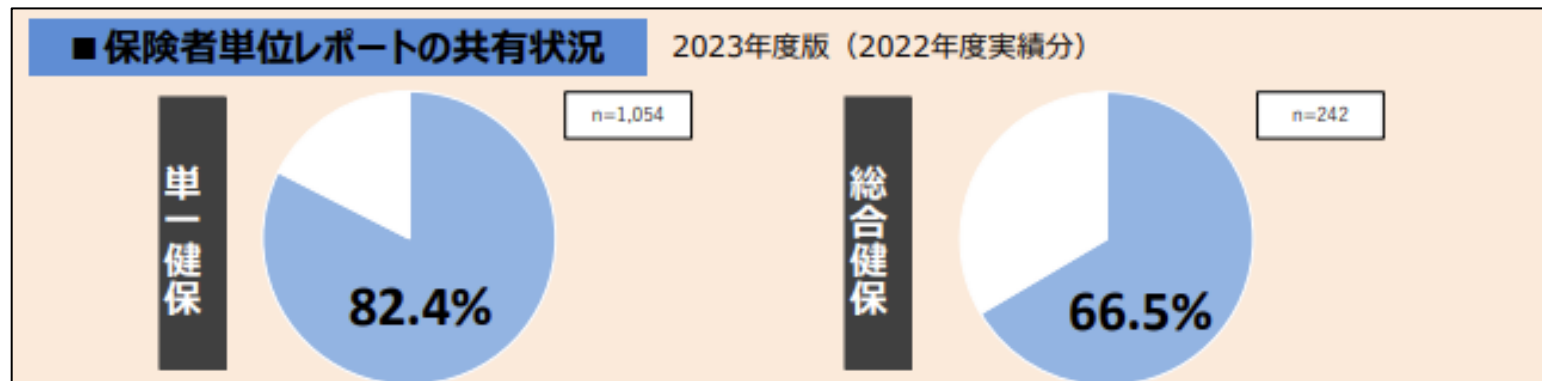


(出所)厚生労働省、日本健康会議、経済産業省「健康スコアリング活用ガイドライン2024年度版」

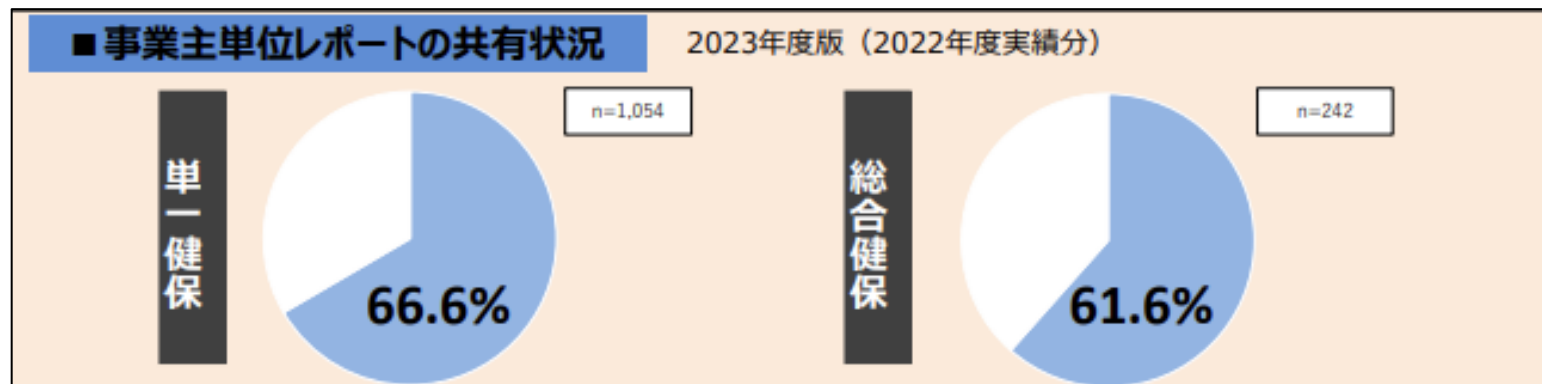
4. 健康スコアリングレポートの最新動向

健康スコアリングレポートの活用状況

- 単一健保の**80%以上**、総合健保の**60%以上**が事業主と共有



- 事業主単位のレポートも**60%以上**が事業主と共有



事業主とのコラボヘルス推進に向けた第一歩として、レポートの共有が進んでいる

2026年に発出される健康スコアリングレポートの主な変更点

1. 医療費データの詳細分析(疾患別医療費)の追加

1. 保険者単位レポートに**生活習慣病の医療費データを表示**



2. 40歳未満事業主健診データの反映

1. 2026年度に向けて、40歳未満の事業主健診データの反映を計画
2. データの連続性を保ちつつ、40歳未満と40歳以上の健診データを分けてレポートに掲載



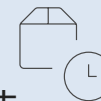
3. 全ての事業所へのレポート作成

1. **10名以上の全ての事業所(記号)についてレポートを作成し提供**
2. **事業主マスタ入力項目の簡素化**などの対策を実施



4. レポート提供時期の早期化

1. 現行の運用スケジュールを見直し、レポート提供時期を可能な限り早期化
2. 2025年度保険者単位レポートについては、**2026年2月末の提供**を目指す



5. 第4期特定健診制度改正対応

1. 質問票の改訂に伴い、飲酒、喫煙等のリスク保有者割合の定義変更を実施



事業主マスタ 入力項目の簡素化

10名以上の全ての事業所(記号)のレポート作成に向けて、事業主マスタについて入力項目の簡素化等の対策を実施する。

現行の事業主マスタ

保険者において事業主マスタフォーマット(下図)に必要事項を全て入力し、データヘルス・ポータルサイトに登録。

OK

事業主マスタ

組合名

組合コード (半角数字5桁)

	①保険者番号	②適用事業所名	③被保険者証等記号	④適用事業所の被保険者数 (70歳未満)	⑤適用事業所における特定健康 診査の対象となる被保険者数 (40~74歳)	⑥適用事業所の業態分類コード	⑦医療費情報の表示 1:する、2:しない
桁数	8桁	最大28文字	最大40桁	最大10桁	最大10桁	最大2桁	1桁
形式	半角数字	全角文字	半角英数又は記号	半角数字	半角数字	半角数字	半角数字

新たな事業主マスタのイメージ

特定健診の実績報告データから「記号単位の被保険者件数」を集計し、前年度マスタ情報(青字部)を組み合わせたフォーマットを提供することにより、保険者において「前年度マスタとの変更箇所」や「割合等算出に必要な被保険者数」(黄色網掛け部)のみを入力する方式に変更。保険者の確認・入力の手間を削減する。

組合コード	代表保険者番号	保険者番号	保険者名	被保険者証等記号	実績報告件数 (被保険者)	②適用事業所名	④適用事業所の被保険者数 (70歳未満)	⑤適用事業所における特定健康診査の対象となる被保険者数 (40~74歳未満)	⑥適用事業所の業態分類コード	⑦医療費情報の表示
99999	06123456	06123456	スコアリング健康保険組合	10	160	株式会社スコアリング 千葉事業所	240	170	13	1
99999	06123456	06123456	スコアリング健康保険組合	20	29	健康スコアリング株式会社	60	30	13	1
99999	06123456	06123456	スコアリング健康保険組合	30	40	株式会社スコアリング 千葉工場	70	40	13	1
99999	06123456	06234567	スコアリング健康保険組合	70	92	株式会社スコアリング 愛知事業所	120	100	13	1
99999	06123456	06234567	スコアリング健康保険組合	80	20	スコアリング商事株式会社	40	20	13	1
99999	06123456	06345678	スコアリング健康保険組合	40	468	株式会社スコアリング 広島事業所	600	400	13	1
99999	06123456	06345678	スコアリング健康保険組合	50	62	スコアリングデータ株式会社	100	70	03	1
99999	06123456	06345678	スコアリング健康保険組合	60	15	株式会社スコアリング 広島工場	30	10	13	1

5.事業主とのディスカッションのロールプレイ

コラボヘルス推進シートを使ってみる

健保役と**事業主役**に分かれて、健康課題を共有する会議をしていただきます



役割	やること
ファシリテート役	議事進行
健保役	説明
事業主役	あいづち・質問



役割は交代しなくてよいです

<進行表(ファシリテート役の方をお願いしたいこと)>

1. **健保役**が、コラボヘルス推進シートを使って健康課題・対策を**事業主役**に説明する
2. **事業主役**は、説明を受けて感じたことを事業主の立場で発言する
3. **グループ全員**で課題解決のための保健事業のアイデアを出し、役割分担を決める

※メインルーム移動後、代表して**ファシリテート役**の方に、ロールプレイでうまくできたこと、課題だと感じたことを発表していただきます

時間が余った(持て余した)場合は、役割を離れて、フリートークしていただいてもかまいません

例

- ・ コラボヘルス推進シートでこういう書き方をするともっと活発な議論になりそう
- ・ ここの書き方に迷った
- ・ 今回のサンプルでは出てこなかったけれど、こんな保健事業やコラボの取組も有効だった

いかがでしたか？



ロールプレイ、お疲れさまでした。

事業主とコラボヘルスを進めていこう！という雰囲気は作れましたか？

自社の健康課題が
理解できた！

書いてあること自体は
分かったけど
なんでこのレポートを
持ってきたんだ！？

健保の仕事だろう？
忙しいんだから、頼むよ



という質問が出たグループもあるかもしれません

説明のポイント

Q

健康スコアリングレポートとは何か。

A

・ 健保組合の加入者の健康状態や生活習慣、医療費等について、全国平均や業態平均と比較したデータが記載されたレポートであり、厚生労働省と経済産業省から社長宛に送られてきたものです。

Q

健康スコアリングレポートが通知された理由は何か。

A

・ 各健保組合の加入者の健康課題や予防・健康づくりの実施状況が、全健保組合や同業種の健保組合と比べてどうなっているのかを、企業の経営者に知ってもらうためです。国は、健保組合と企業が一体となって、課題解決に向けた社員の予防・健康づくりに取り組むことを期待しています。

説明のポイント(続き)

Q

社員の健康づくりに企業が取り組む必要性は何か。

A

- ・健康管理は個人の自己責任と思われがちですが、社員の平均年齢が上昇する中で、企業の財産である社員がいつまでも元気で働き続けられるよう、社員の健康を守る取組を積極的に行うことは、企業にとっても大切なことです。
- ・社員の予防・健康づくりを強化することで、社員の活力向上や組織の活性化にもつながり、社員のワークエンゲージメントや企業の生産性の向上にも寄与することが期待されます。

Q

社員の健康づくりを進めるために、具体的に企業として取り組むべきことは何か。

A

- ・(例1) 企業の経営戦略として、「健康経営」の考え方を取り入れましょう。先進的な企業では、社員の健康を重要な経営資源と位置づけ、社員への健康投資を行うことを企業理念として宣言し、企業全体で社員の健康づくりに取り組んでいます。具体的な施策を展開する上では、健保組合と連携することが効果的です。
- ・(例2) 健保組合では、データヘルス計画に基づいて保健事業を実施しています。この保健事業は、企業にとっても従業員等の健康課題を解決するための有効な活用手段となります。人事総務や産業保健スタッフと健保組合が連携を深めることで社員に受け入れられ、職場に普及する事業になります。

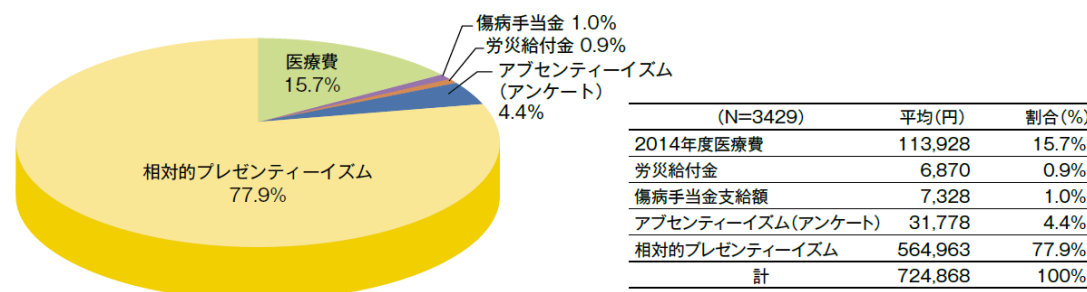
6.事業主にとってのコラボヘルス・健康経営のメリット

健康経営とプレゼンティーズム

健康関連コストは医療費の数倍。健康経営は企業戦略の重要要素

健康関連総コストの推計

健康関連総コスト（3企業・組織 3,429 件）：WHO／HPQ+ アブセンティーズム（アンケート）



注) プレゼンティーズムは、WHO／HPQによる相対的プレゼンティーズム(同様の仕事をしている人のパフォーマンスに対する過去4週間の自分のパフォーマンスの比)、アブセンティーズムはアンケート回答による病欠日数を採用。

(出所)厚生労働省保険局「コラボヘルスガイドライン」

- ✓ プレゼンティーズムも、現在の生産性の低下に繋がるだけでなく、将来のアブセンティーズムや医療費等の増加につながる可能性があり、企業価値毀損要因になり得る

🔑 健康経営は企業の経営戦略においても重要

- ✓ 健康保険組合は医療保険制度の運営を担う中核組織であり、検診や保健指導、各種予防活動などを通じて、健康経営においても重要な役割を果たすことになる

🔑 健康経営においては企業と健康保険組合の連携、すなわちコラボヘルスが必須

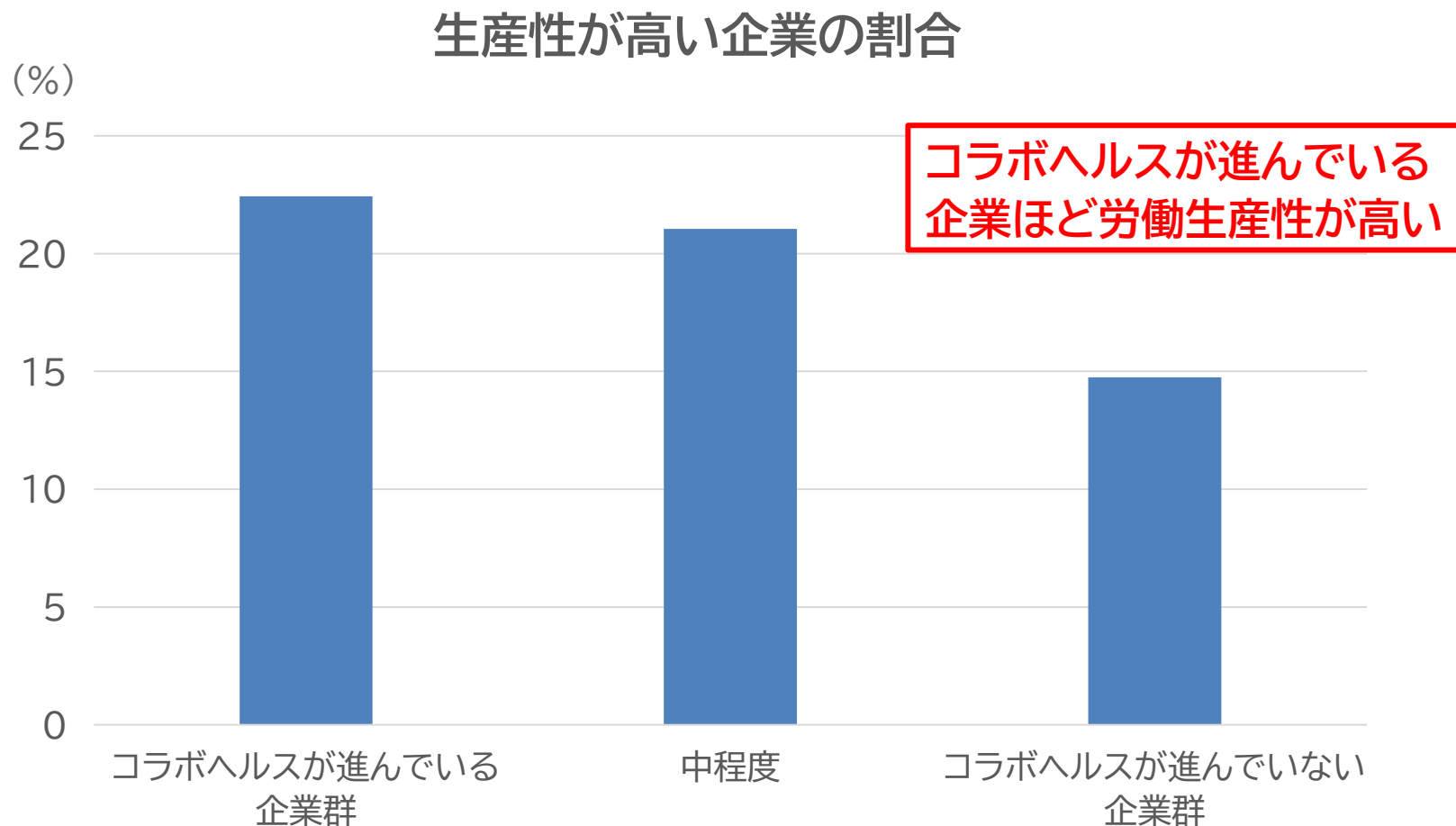
健康経営: 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

従業員等への健康投資を行い、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化を通じて業績向上や株価向上につながると期待される。

プレゼンティーズム: 健康の問題を抱えながら仕事を行っている状態。医療費以上にコストとしては大きいということが研究では知られている。

健康経営と労働生産性

コラボヘルスの取組が進んでいる企業群ほど、生産性が高い傾向にある



※生産性は、労働生産性＝従業員 1人あたり付加価値額(人件費＋減価償却費＋賃借料＋事業税・租税公課＋営業利益)を使用

※コラボヘルス取組状況は、健康スコアリングレポートの活用チェックリストをもとに集計

健康経営と労働市場の関係性

- 就活生及び転職者に対するアンケートを実施し、**企業が健康経営に取り組んでいることが就職先の決め手になると約6割が回答。**
- 求職者が**働く職場に望むもののトップは、心身の健康を保ちながら働けること**であり、多様な価値観を持つ働く世代において健康経営が重要な要素となっていることがわかる。

Q. 企業が「健康経営」に関して取り組んでいるかどうか、「健康経営優良法人」の認定を取得しているかどうか、**就職先を決める際の決め手**になりますか。

※（ひとつだけ）
全く決め手になら

いない, 8.7

最も重要な決め

手になる, 8.4

あまり決め手にならな

い, 30.9

60.4%

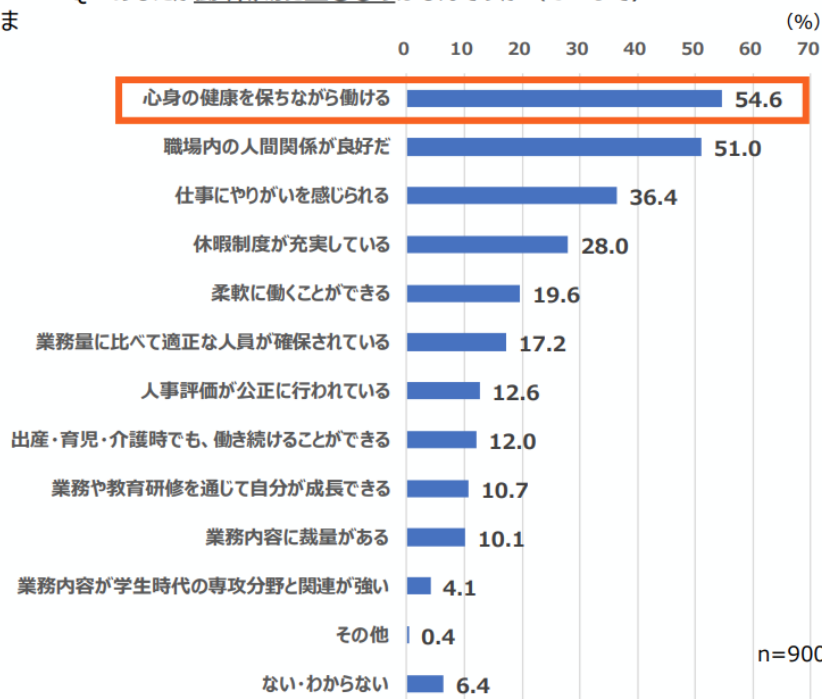
重要な決め手の

一つになる, 52

%, n=900

※「健康経営」とはなにか*、「健康経営優良法人」「健康経営銘柄」のロゴを提示したうえでの回答。回答者に対して、以下を提示。
「健康経営」とは、従業員の心身の健康を企業の財産（経営資源）と考え、従業員一人一人が心身ともに健康で働くことが、企業の持続的な成長につながるという考え方をもった経営手法です。

Q. あなたが**働く職場に望むもの**はなんですか（3つまで）



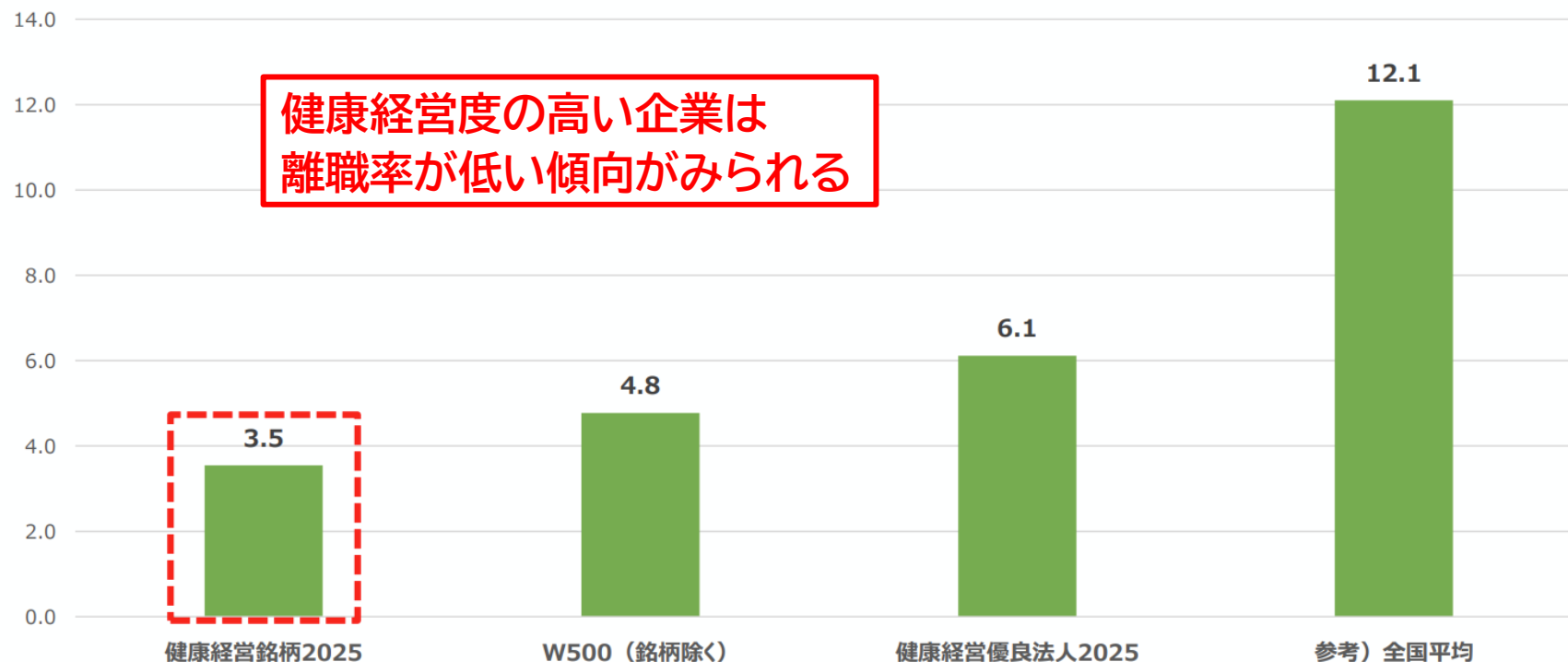
出所：日経新聞社「働き方に関するアンケート」2023年9月実施。就活生600人、転職者300人を対象に実施。

健康経営と離職率

- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2023年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。

健康経営銘柄、健康経営優良法人における離職率

単位：％



※離職率の全国平均は「厚生労働省 2023年（令和5年）雇用動向調査」一般労働者の離職率に基づく。（健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある）

※離職率＝正社員における離職者数（Q9）/正社員数（Q7）を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出。

※なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

7. コラボヘルス推進のその他のノウハウ

ノウハウ一覧



情報



体制・プロセス



評価・改善

課題	対策	情報	体制・評価・プロセス改善
マンパワー不足	従業員数の多い企業から訪問を始める (まずは影響力の大きい事業所から個別訪問)		
	興味を持った事業所から優先的に訪問を始める (まずは前向きな事業所から個別訪問)		
事業主に興味を持ってもらえない、理解不足	事業主単位で課題を明確化し、事業主に伝える (事業主単位のレポート活用)		
	事業主単位の独自レポート作成 (必要に応じて専門事業者の活用)		
	課題と対策をセットで知らせる (課題に対応する保健事業の紹介)		
	事業所間の比較を示す(ライバル意識の活用)		
予算の確保が困難	コストをかけずに行える、小さな工夫から実行する(例えばナッジの活用)		
	既に取組んでいる保健事業に関する外部委託先の見直しを行う		
	健康スコアリングレポートを活用し、各事業所の健康状態を分析。 どの事業に予算を注いだら効率的に健康推進ができるかを検討		
コラボヘルスの効果が見えにくい	測定可能な評価軸をあらかじめ設定の上、施策を行う。具体的には、 スコアリングレポートの項目をベンチマークにし、中長期的に効果を測定する		
	既に評価指標等が設定されている現状のデータヘルス計画を活用し、 事業主と共有、連携して推進する。継続的なPDCAサイクルの取組を通して コラボヘルスの評価改善体制の構築につなげる。		
事業所と健保間の情報共有に懸念	健診結果やレセプトデータの集計データの活用		
	健保と事業主間で情報共有に関する覚書を交わす (個別の受診勧奨等を行う場合)		



時間がない中どこから手を付けたらいいのだろう…？



従業員数の多い企業から訪問を始める！
(まずは影響力の大きい事業所から)

好事例

健保基本情報	種別:総合健保	加入者数:約8,100 人
	業態:その他サービス業	職員数:6人
スコアリングレポートをきっかけに健保組合職員が各企業を個別に訪問 健保組合では国からのスコアリングレポートを、企業の健康づくりの機運を高める良い機会 だと捉えて健保組合事務長と保健事業担当者の2人体制で すべての企業を個別に訪問 して、企業側の健保担当者に対面で説明することにしました。 <u>従業員数の多い企業から訪問</u>し始め、必要に応じて健保組合常務理事も同行しました。		

(出所)厚生労働省、日本健康会議、経済産業省「健康スコアリング活用ガイドライン2023年度版」 p25 事例2



予算がないけど、何かできることはあるのかな…？



コストをかけずに行える、小さな工夫から実行する！
(例えば、ナッジ注)の活用)

注)ナッジとは、人々がより良い選択をするように促す手法のこと

国内事例：八王子市における大腸がん検診の受診勧奨

■大腸がん検診：便検査キット未使用者に対して、2つのパターンで受診勧奨。

Reminder

今年5月下旬、ご自宅に
『大腸がん検査キット』
をお送りしました。

※検査キットがお手元にない場合は、医療機関にてお受けください。

八王子市では、前年度に大腸がん検診を受診された方へ、
『大腸がん検査キット』をお送りしています。

！ 今年度、大腸がん検診を受診された方には、
**来年度、
『大腸がん検査キット』を
ご自宅へお送りします。**

まずは、実施医療機関にご予約を…
市から5月にお送りした「検診ガイド(医療機関一覧表)」で
ご確認の上、医療機関に電話でご予約ください。
※一覧表は市ウェブサイトからも確認できます。
詳しくは「八王子市 がん検診」で

受診率 **22.7%**

今年5月下旬、ご自宅に
『大腸がん検査キット』
をお送りしました。

※検査キットがお手元にない場合は、医療機関にてお受けください。

ご 注 意

八王子市では、前年度に大腸がん検診を受診された方へ、
『大腸がん検査キット』をお送りしています。

！ 今年度、大腸がん検診を受診されないと、
**来年度、ご自宅へ
『大腸がん検査キット』を
お送りすることができません。**

※来年度、検診の際には、ご自宅へお送りした検査キットを
お持ちいただく必要があります。

まずは、実施医療機関にご予約を…
市から5月にお送りした「検診ガイド(医療機関一覧表)」で
ご確認の上、医療機関に電話でご予約ください。
※一覧表は市ウェブサイトからも確認できます。
詳しくは「八王子市 がん検診」で

受診率 **29.9%**

Loss
Aversion

事例

人々は損失を避けるような意思決定
を行う傾向が強いという**損失回避
(Loss Aversion)**の考え方を利用した
案内文の方が、そうでない案内文の時
より受診率が約7ポイントも高くなっ
た。

(出所) 八王子市・キャンサーキャ
ン (2018) 「社会の課題解決のため
に行動科学を活用した取り組み事例」
環境省ナッジユニット連絡会議

(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング 小林 庸平「ナッジのご紹介資料」



情報共有しても大丈夫なの…？



情報共有に関する覚書を交わす！
(個別の受診勧奨等を行う場合)

- ✓ 個人データ(要配慮個人情報)を共同利用する際は、健康保険組合と企業(事業主)は別法人であり、個人データ(要配慮個人情報)を互いに提供する場合は「第三者提供」となるため、あらかじめ本人の同意が必要
- ✓ 但し、健康保険組合と企業(事業主)が共同で**健診結果**を用いて事後指導を実施する場合などにおいて、**あらかじめ個人データを特定の者との間で共同利用することを組合員に知らしめている場合、「共同利用」として整理可能**
(但し**レセプトデータは不可**)
- ✓ 共同利用として整理する場合は、①共同利用される個人データの項目、②共同利用者の範囲、③利用する者の利用目的、④当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称、の4つをあらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態においておくとともに、共同して利用することを明らかにしている場合には、当該共同利用者は第三者に該当しないことになります。なお、「共同利用」として成立するためには、①～④のすべてにおいて、整合性と納得性がなければいけません

✎ 健保と事業所間で覚書を結び、被保険者に通知

✎ 詳細はコラボヘルスガイドラインP.48～54を参照

✎ 覚書や通知等のひな型は健康保険組合連合会のイントラネットに掲載されている



覚書のひな型(例)

事例

健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書(例)

〇〇〇〇健康保険組合(以下「組合」)と〇〇〇〇株式会社(以下「事業所」)は「組合」が実施する「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査、特定保健指導及び保健事業の一環で実施する人間ドック事業と「事業所」が実施する労働安全衛生法その他の規定に基づく健康診査、健康指導の共同推進を目的に以下の通り、覚書を取り交わすこととする。

1. 目的

被保険者の中長期的な生活習慣病予防のため、健診事後フォロー並びに受診勧奨等、双方の健康管理事業の効率化及び充実化を図り、リスク保有者に対し適切なアプローチを実施することを目的とする。

2. 共同推進

上記目的を達成する為、「組合」及び「事業所」は共同で実施する事項について以下の通り定め、別紙の通り各々の事業を推進する。

- (1)健診結果およびリスク保有者データの共有による事後フォロー
- (2)高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

3. 留意事項

利用目的を生活習慣病予防のための健診事後フォロー並びに受診勧奨等の健康管理(関係公的機関からの要請により情報提供を求められた場合を含む)に限定し、「組合」及び「事業所」は各々実施する健康診査の結果を互いに提供することとする。また、その際の取扱いについては、個人情報保護法等の関連法や各々の規定に基づき十分に注意するとともに、被保険者への周知を徹底する。なお、提供方法、提供時期等、本覚書に定めのない事項については、双方協議の上、別途定める。

4. 費用負担

「組合」及び「事業所」は、各々実施する事業にかかる費用を負担することとし、別途定める場合を除き、双方の間に費用の精算は発生しない。

5. その他

「組合」及び「事業所」は、本覚書を証とするため、2通作成し双方記名捺印の上、各1通を所持する。
本覚書は令和6年〇月〇日より有効とする。

令和6年〇月〇日

〇〇〇〇健康保険組合
東京都〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇 印

〇〇〇〇株式会社
東京都〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇 印

(出所)厚生労働省保険局「コラボヘルスガイドライン」

健保
基本情報

種別:総合健保 加入者数:約24,600人事業所数:331カ所
業態:卸売業 職員数:9人

【共有前の関係】2015年度のデータヘルス計画書に事業所への「健康管理委員」の配置を盛り込み連携強化を進めていた。

STEP1:「健康管理委員」を指定してコラボヘルス推進の覚書を交わす

2015年度から、事業所から高リスク者の医療機関への受診勧奨、特定保健指導を受けるように勧奨してもらう事を目的に、健保組合の窓口となる「健康管理委員」の指定を事業所にしてもらいました。「健康管理委員」を指定する事業所の選定基準は、①特定健診の対象者が多い事業所や特定健診実施率が高い事業所、②理事や議員、健保組合の運営基準にある健康管理事業推進委員がいる事業所としており、現在48社を数えます。これらの事業所とは、**特定健診未受診者や特定保健指導対象者等へ事業所から受診勧奨に協力してもらうために、2017年度から「特定健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書」を結び、コラボヘルス推進の目的や内容、責任者、個人データの利用範囲や提供方法、費用負担等を記載して、役割を明確にしました。**

STEP2:健康管理委員へのスコアリングレポート共有と受診勧奨強化の依頼

スコアリングレポートは、理事会や組合会場で配布して説明するほか、共有の際にも、「健康管理委員」の仕組みを活用しています。「健康管理委員」のいる48社を年1回、個別訪問してスコアリングレポートを説明し、その際には、特定健診や特定保健指導の実施率等の全事業所ランキングも提示しています。さらに、**訪問時には健保組合が特定健診の未受診者や結果の回収を依頼したい方のリスト、特定保健指導の対象者リストなどを作成し、事業所の「健康管理委員」にお渡しして(※)、対象者に呼びかけてもらっています。**

(出所)厚生労働省、日本健康会議、経済産業省「健康スコアリング活用ガイドライン2023年度版」 p27 事例4

➡ 健保と事業所(一定の基準を満たした所)とコラボヘルス推進にかかる覚書を結び、事業所からの受診勧奨に活用

健康保険組合に向けた成果連動型民間委託契約方式保健事業への補助

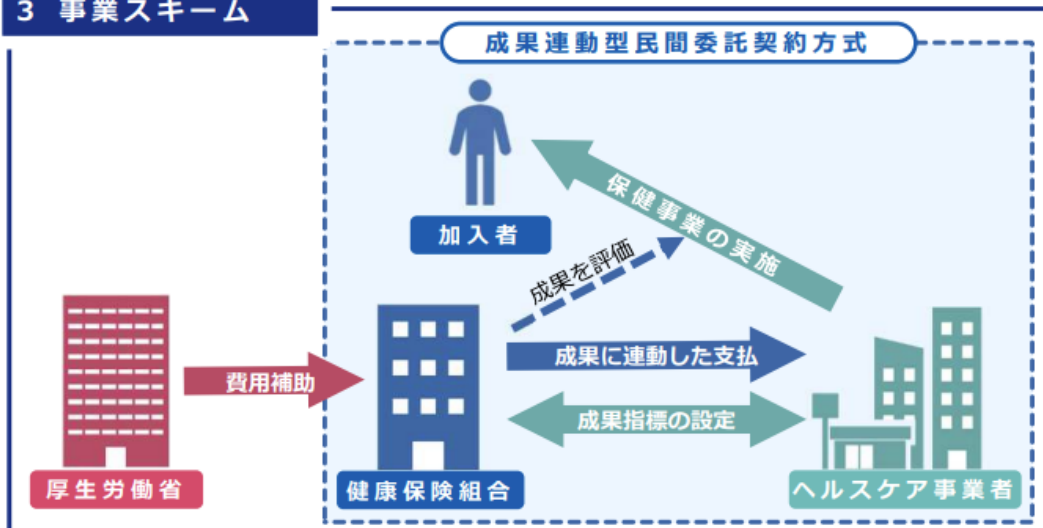
1 事業の目的

- 健康保険組合において、データヘルスの取組を一層効果的・効率的に実施し、保険者機能を強化するため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の保健事業のモデル構築のために係る費用を補助する。
- ※ 「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、複数年にわたる成果連動型民間委託方式について、取り組む分野を拡大していくことが掲げられており、被用者保険においてもモデル事業構築及び普及促進が必要とされる。

2 事業の概要

- PFSによる保健事業とは、保険者が民間事業者に委託等して実施させる保健事業のうち、その事業により解決を目指す健康課題に対応した成果指標が設定され、民間事業者に支払う額等が当該成果指標の改善状況に連動するものを指す。
- 成果指標の改善状況に連動するリスクを民間事業者が負うことで、より事業の費用対効果が高まり、効果的・効率的な保健事業を実施することにつながる事が期待される。

3 事業スキーム



4 実施主体等

- 実施主体：健康保険組合
 - 補助期間：1年度～3年度
 - 補助上限：1,000万円／年
 - 補助率※：基礎分 1 / 2
成果連動分 10 / 10
- ※ 総事業費は、事業の完了をもって支払われる基礎分と、成果指標の達成度合いに応じ て支払われる成果連動分で構成する

無料のPFS個別相談会

ヘルスケア分野を中心とした PFS/SIB個別相談 はじめました

日本総研
The Japan Research Institute, Ltd.

PFS/SIBの案件形成に関する相談をお受けします。

ヘルスケア分野のPFS/SIBを案件形成中、もしくは案件形成を検討中の
地方自治体や民間企業のみならず、お気軽にご相談ください！

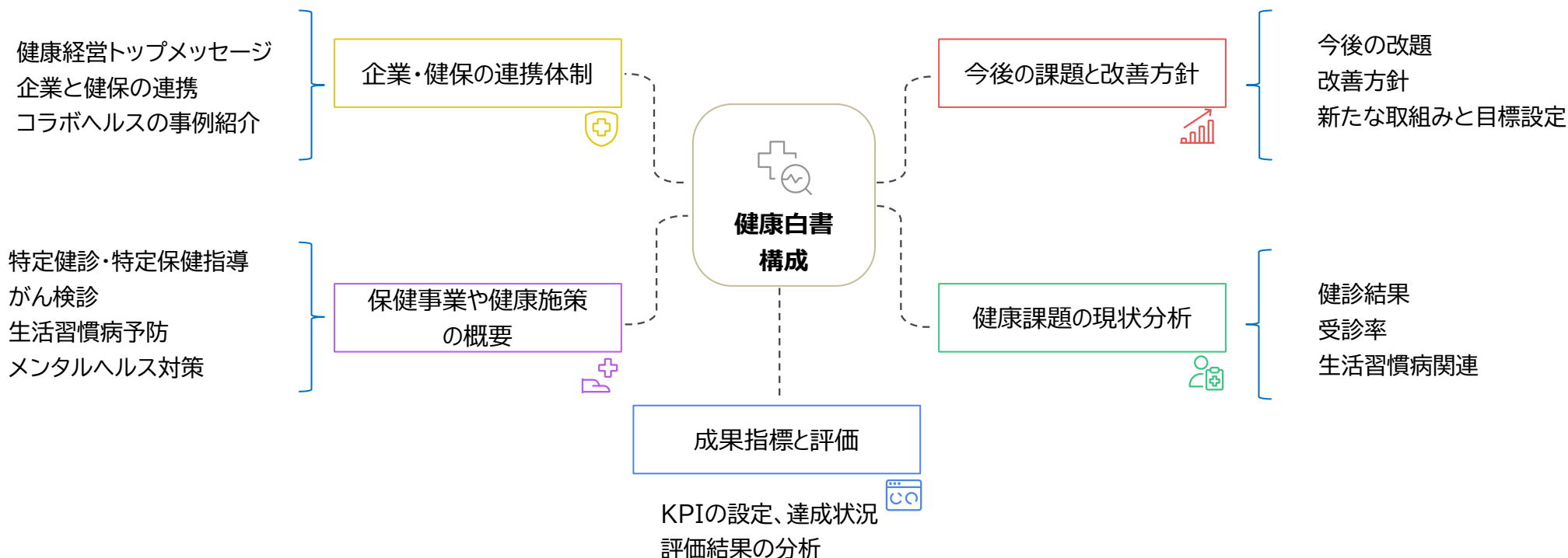
期 間	2025年5月16日(金)～2026年3月31日(火) (土日祝日除く)
時 間	10～17時 1回あたり1時間程度
対 象	ヘルスケア分野のPFS/SIBを案件形成中、もしくは案件 形成を検討中の地方自治体、民間企業、非営利団体、 学術機関 等
費 用	無料
対応者	株式会社日本総合研究所 担当者
開催形態	原則オンライン相談 (WEBEX)
申込 方法	申込サイトにアクセスし、必要事項をご記入ください。 後日、株式会社日本総合研究所の担当者より、お申込者様 にEメールをお送りし、ご面談日時のご相談を致します。 https://www.jri.co.jp/seminar/250516_670/detail/ (日本総研HP>「セミナー・イベント情報」から選択可能です)
問合せ	株式会社日本総合研究所 PFS/SIB担当 (黒澤、住吉) 200010-PFSseminar@ml.jri.co.jp

(出所)厚生労働省「経済産業省主催 令和7年度ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB個別相談」を基に大和総研で加工

事業主と健保の協働による健康白書の作成

健康白書とは？

- 健康白書とは、企業や健康保険組合が従業員や加入者の健康状態や健康施策の成果をまとめた報告書です
- 健康経営やコラボヘルスの取り組みを見える化し、社内または社外に共有することを目的としています



健康白書には、実践的なノウハウ(体制、施策、データ活用方法)が詰まっています。

公表されている他社・他健保の健康白書と自健保の現状を比較することで、今後の取り組みが学べます

参考資料（各種好事例、活用可能なツール・制度）

1. 各種好事例

- ✓ 健康スコアリングレポート
 - [健康スコアリング活用ガイドライン2024年度版](#) P24～40
- ✓ コラボヘルス
 - [コラボヘルスガイドライン](#) P70～100



（出所）日本健康会議「健康スコアリング活用ガイドライン-2024年度版(2023年度実績分)-」

2. 活用可能なツール・制度

- ✓ [健康スコアリング活用ガイドライン2024年度版](#) P41～47



（出所）厚生労働省「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」

ワークを通して学んだこと

本研修ではチェックリストの③、⑦、⑧をワークで学んでいただきましたが、コラボヘルスを実践できるようにになりましたか？

チェックリスト

- ③ スコアリングレポートを保険者と企業担当者(※1)の間で共有する
※1: 人事・総務部や健康経営推進部署等の関連部署等
- ⑦ 保険者と企業が、会議等の場でスコアリングレポートを用いた議論を行う
- ⑧ 保険者と企業が、スコアリングレポートやデータヘルス計画を用いて組織の健康課題の整理・共有を行う

明日から一歩踏み出せるような研修になっていましたら幸いです

8.研修振り返り～今後やることのチェック～



振り返り【クロージング】

■本日の研修を受けて、自健保で新たに取り組もうと考えた項目に関して「**今後の取組**」欄に○×△を付けて下さい。
表にない項目で新たに取り組みたいことがあれば次ページの自由記載欄に記入ください。
3か月後に実際にどのくらい取り組めているかアンケートを行います。

段階	分類	チェック項目	現在の実施状況	今後の取組
準備期	レポート共有の準備	① 保険者がスコアリングレポートの内容を確認し、各指標について全体の平均等と比較して立ち位置を把握する		
		② 多数の企業が所属する健保組合については、各企業の特定健診・保健指導実施率など取組状況を確認し、コラボヘルスの対象企業の優先順位やアプローチ方法を検討する		
体制構築期	スコアリングレポートの共有	③ スコアリングレポートを保険者と企業担当者(人事・総務部や健康経営推進部署等の関連部署等)の間で共有する		
		④ スコアリングレポートを保険者と経営者(※)が共有する (※)取締役社長など企業トップが望ましいが、既にCHO(最高健康責任者)として他の取締役が指名されている場合は、その者でもよい		
		⑤ スコアリングレポートを企業の産業保健スタッフ(産業医、産業保健師等)と共有する		
		⑥ スコアリングレポートの内容等について、企業から従業員や労働組合に周知・広報をしてもらう		
	健康課題の共有	⑦ 保険者と企業が、会議等の場でスコアリングレポートを用いた議論を行う		
		⑧ 保険者と企業が、スコアリングレポートやデータヘルス計画を用いて組織の健康課題の整理・共有を行う		
		⑨ 必要に応じてスコアリングレポート以外の指標や、より詳細な項目について独自分析をしたうえで、対策を検討する		
	推進体制の構築	⑩ 保険者と企業が、連携して予防・健康づくりに取り組むための、自組織に適した推進体制を構築する		
		⑪ 社長・役員等経営者の直轄の組織体とした推進体制を構築する		
		⑫ 産業医や保健師等医療専門職・民間専門事業者が関与した推進体制を構築する		
		⑬ 企業が、健康保持・増進に対する全社方針を明文化し、社内外に発信する(健康宣言)支援をする		
	役割分担	⑭ 予防・健康づくりの取組において、保険者と企業の役割分担を明確にする		
		⑮ 保険者と企業の間で、個人情報等のデータの共同利用について、法令に則った取扱いルールを明確にする		
実行期	施策の計画	⑯ 保険者と企業が連携して予防・健康づくりに取組む具体的な内容および目標・評価指標を決定する		
	施策の実行	⑰ 保険者と企業が、具体的な取組を実行する(データヘルス計画を両方で改めて共有し、実効性を高めるための改善を実施した場合を含む)		
		⑱ 施策への参加を促進する等、保険者と企業の双方が、従業員等に対する働きかけを行う		
	評価・改善	⑲ 保険者と企業が、施策の効果検証を実施(会議体等で共有)し、評価・改善を実施する		

振り返り【クロージング】

■ ○をつけた番号と選んだ理由を記載して下さい

--	--

■新たに取り組みたいことを自由に記載して下さい(前頁の表にない取り組み)

--	--

最後に

- 本日の研修で利用したワークシート(Excelファイル)にご記入の上、
アンケートフォームから研修事務局へご提出をお願いいたします。

※ご参加いただいたそれぞれの方からのご提出でも、健保組合様まとめてのご提出でも問題ありません。

URL: <https://dir.smktg.jp/public/seminar/view/1831>



- ワークシートのご提出は、本日より**1週間以内**にお願いします。

ご多忙のところ恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

※<照会先>

研修事務局(株式会社大和総研)

E-mail: kenko-scoring2025-info@dir.co.jp

本日はご出席いただき
誠にありがとうございました

